

令和2年 清里町農業委員会第8回議事録

清里町農業委員会第8回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和2年8月27日（木）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	青野 徹	8	五味 定信
2	柳谷 克彦	9	岩井 清郎
3	早川 秀和	10	島田 慎司
4	鈴木 良則	11	河西 富士夫
5	佐藤 均	12	太田 智美
6	新井 大介	13	岡本 勝弘
7	垂石 義秋	14	森本 宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無 し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無 し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	河合 雄司	事務局次長	横畠 敏樹

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
議 案 第 20 号	農業振興地域整備計画の変更について
議 案 第 21 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、令和2年第8回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

9番 岩井委員、10番 島田委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1. オホーツク農業委員会連合会第99回臨時総会です。日時は令和2年8月6日午後3時00分からとなっております。場所につきましては、紋別セントラルホテルでございます。出席者は森本会長、横島次長となっております。内容といたしましては、オホーツク農業委員会連合会理事及び監事の選任 他でございます。

2. 一般財団法人北海道農業会議臨時総会です。日時は令和2年8月24日、午後1時30分からとなっております。場所につきましては、北海道自治労会館でございます。この総会につきましては、現認の理事のみ招集されたものであり、森本会長におかれましては、書面での対応となっております。内容といたしましては、一般社団法人北海道農業会議役員を選任（補充）でございます。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第20号、農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。1番について調査委員の新井委員に説明を求めます。

6番（新井委員）

6番 1番について説明いたします。

本件は、令和2年7月15日に申し出があり、令和2年8月17日に申請人、右記載の調査委員、事務局立ち合いのもと、現地調査を開催しております。

申請人は、●●●  
土地所有者の●●●さんに代わっての申請となっております。

土地の所在は、清泉●●●の内、1筆。  
地目は、公簿、山林、現況は畑で  
台帳面積の合計は25.00㎡です。（図面参照）

変更後の利用目的ですが、  
電気通信事業法に基づく電気通信事業の用に供する施設の建設  
であります。

調査委員の意見といたしましては、  
本申請地について、農用地区域からの除外は止むを得ない。  
とのことです。

審議についてお願いします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第20号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第21号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の  
決定についてを議題とします。1番について調査委員の岡本委員に説明を求めます。

13番（岡本  
委員） 13番 1番について説明いたします。

本件は令和2年7月28日に申し出があり、令和2年8月13日に、申請人、右記載の調整委員、  
事務局にて地域協議を開催しております。

申請人のうち  
譲渡人は、●●●さん  
譲受人は、●●●さんであります。

土地の所在は、上斜里●●●、他14筆。  
地目は、向陽●●●の公簿が原野、それ以外の土地は公簿現況すべて畑で、  
台帳面積の合計は、179,783.00㎡です。（図面参照）

権利の移転時期は、  
令和2年8月28日。対価は無償で、  
当事者間の法律関係は贈与です。

今回は、親子間の贈与であり、  
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も  
満たしていることから、本調整については適切と考えます。

以上、審議について、宜しくお願い致します。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第21号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第21号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

令和2年9月7日

会 長 森本 宏

署名委員 岩井 清郎

署名委員 島田 慎司